



商工会だより

揖保郡太子町東南51-1
TEL 079-277-2566
FAX 079-277-0068
<https://www.taishi.or.jp>

会員事業所紹介 棟安自動車



太子町原で自動車整備及び販売を行っています。学校卒業後、約10年間、トヨタディーラーで勤務し、整備と钣金塗装の仕事を学びました。平成19年に姫路市的形町で開業し、平成22年に現在の太子町原に移転して14年目になります。車検・整備・販売と、車に関することなら様々なことを取り扱っていますが、主に自動車钣金と塗装をメインに仕事をしております。

お客様の車に対する価値観や用途が多様化しており、そのニーズに合った修理内容を提案させてもらっています。特に自動車塗装については定評があり、私自身も仕上がりに拘りをもって仕事をしております。

今現在、小規模な事業所でも使える色々な補助金や施策があると聞いているので、商工会には色々な情報を届けてもらいたいと期待しております。



そして私自身もお客様一人ひとりに合った適切なメンテナンスを提案し、顧客満足度を高めていくことにより、お客様が棟安自動車に頼んで良かったと思っただけのように努力してまいります。



車のことなら棟安自動車へ
お気軽にご連絡ください！



住 所：揖保郡太子町原1082-1
T E L：079-275-1239
代 表 者：棟安 達夫



働き方改革は進んでいますか？

①女性だけでなく、男性の育休の取得も進んでいますか。

※2022年4月から育児・介護休業法が改正され、男女を問わず、「雇用環境の整備」「個別の周知・意向確認」が事業主の義務になりました。

②長時間労働に頼ることなく、生産性を高めることができますか。

※長時間の残業が続くと人件費がかさむだけでなく、従業員の疲労も気になります。時間外労働が必要な業務や時間をしっかり確認し、業務の見直しや人員の再配置、作業効率化のための設備導入などで生産性の高い職場に変えましょう。

③残業の規制に対応できていますか。

※労働時間は原則1週40時間、1日8時間以内と定められており、残業（時間外労働・休日労働）を実施するためには、36協定を結ばなければなりません。36協定を結んだ場合も残業時間には上限が定められているため、注意しましょう。

④勤務終了後、次の勤務が始まるまで、きちんと休むことができますか。

※業務を終えてから次の業務に就くまで一定以上の時間を設けることは、従業員の健康維持や生産性の向上などにつながります。勤務間インターバル制度の導入は2019年4月から事業主の努力義務になっています。

⑤“これくらいなら”とハラスメントを見過ごしていませんか。

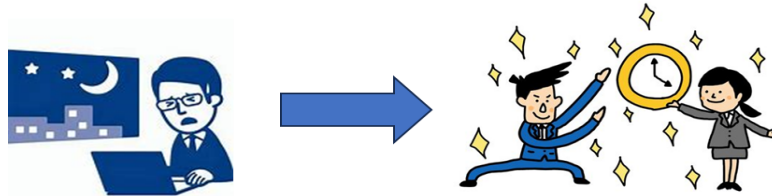
※2023年4月から、中小企業も職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関する防止対策が義務化されています。

⑥正社員とパートタイマーの待遇に差はありませんか。

※同一労働同一賃金について、2021年4月から中小企業にも適用されています。正しく理解し、何から始めたらよいか考えていきましょう。

⑦短時間労働者の社会保険加入の準備を進めていますか。

※短時間労働者であるパート・アルバイト等の社会保険加入が段階的に拡大・義務化されます。週所定労働時間20時間以上の短時間労働者がいる企業は、対象者を確認し、準備を進めましょう。



決算申告・納期限のお知らせ

◎申告と納期限 所得税：3月15日（金） 消費税：4月1日（月）

◎振替日（預貯金口座振替依頼書提出の方）
所得税：4月23日（火） 消費税：4月30日（火）

◎延滞税 期限後納付の場合は延滞税が必要です



今年も3日間、税理士による決算申告相談会を実施します。
相談会は完全予約制とさせていただきます。同封のチラシにて詳細をご確認ください。

パート職員のご紹介

2月15日より太子町商工会でお仕事をさせて頂いております。新人の今村真緒（いまむら まお）と申します。以前はエンジニアリングのプラント建設に携わる一般事務に就いておりました。経理事務の経験は未経験ですが、簿記の勉強も始めました。何事も前向きにチャレンジし、一日も早く太子町商工会の一員として、会員の皆様のお役に立ちたいと思っております。ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご指導のほど宜しくお願いいたします。